

別紙 評価基準

評価項目		評価段階（※）										配点
①	本市の効果的なシティブロモーションに資する取組を提案しており、着実に遂行することができるか。	5	4	3	2	1						15
②	見積価格の範囲内で寄附受入額及び寄附受入件数の増加に資する効果的な取組が提案されているか。	5	4	3	2	1						15
③	本市が契約するふるさと納税ポータルサイトを適切に運用する仕組みが整えられており、寄附者や返礼品協賛者からの問合せ・苦情等に対して責任を持った対応ができる体制が整えられているか。	5	4	3	2	1						10
④	寄附申込から返礼品の発送、返礼品協賛者への返礼品代金の支払い、本市に対する費用等の請求までの一連の流れが円滑であり、本市や返礼品協賛者の事務負担を軽減するものであるか。	5	4	3	2	1						10
⑤	新規返礼品の開拓や既存返礼品の魅力向上に資する具体的な提案がなされているか。	5	4	3	2	1						10
⑥	業務や返礼品の注文実績等について、報告の方法やスケジュールが適切であり、データ等を活用した現状把握やトレンドの傾向などを定例的に本市に対して報告・提案できるか。	5	4	3	2	1						5
⑦	他自治体で類似業務の実績を有するとともに、提案者独自のノウハウやアイデア、取組等は、業務負担の軽減や寄附件数、寄附額の増加に大きく寄与するものか。	5	4	3	2	1						5
⑧	事務フロー及び作業スケジュールが適切であり、平常時だけでなく、繁忙期においても迅速に対応できる体制が整えられているか。	5	4	3	2	1						5
⑨	返礼品の発注や在庫管理、配送等を適切に管理運用することができるか。また、返礼品配送時の苦情やトラブル等が発生した場合の対応について、再発防止に向けた最善策を取ることができるか。	5	4	3	2	1						5
⑩	寄附者の個人情報保護について有効な対策が講じられる提案となっているか。	5	4	3	2	1						5
⑪	契約締結日から運用開始日（令和8年4月1日に運用開始）までに、確実な運用開始が見込めるようなスケジュールを提示できているか。	5	4	3	2	1						5
⑫	見積価格が業務委託上限額の範囲内であり、かつ企画提案内容に見合った適切な金額となっているか。	配点（価格評価）										10
		10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
合 計												100

（※）評価段階

5	優れている	配点×1.0
4	やや優れている	配点×0.8
3	普通である	配点×0.6
2	やや劣っている	配点×0.4
1	劣っている	配点×0.2

例 配点 10 点の項目で評価が「3」（普通である）の場合  
 配点 10 点×0.6＝6 点  
 配点 15 点の項目で評価が「4」（やや優れている）の場合  
 配点 15 点×0.8＝12 点

※価格に関する詳細基準

項目⑫の価格に関する評価は、見積金額を委託限度額で除した按分率により、次の基準に基づき採点する。

(計算式)

$$\text{見積金額} \div \text{委託限度額} = \text{按分率}$$

(価格の詳細基準)

按分率	得点
0.62 以下	10
0.62 を超え 0.66 以下	9
0.68 を超え 0.72 以下	8
0.72 を超え 0.76 以下	7
0.76 を超え 0.80 以下	6
0.80 を超え 0.84 以下	5
0.84 を超え 0.88 以下	4
0.88 を超え 0.92 以下	3
0.92 を超え 0.96 以下	2
0.96 を超え 1.00 以下	1
1.00 を超える	失格